



住民税が課税されていない人や子育て世帯向けに 松戸市プレミアム付商品券を販売します

消費税率の引き上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えするために、住民税が課税されていない人や子育て世帯向けに1人分で最大5,000円のプレミアムの付いた、松戸市プレミアム付商品券を販売します。

① 非課税者分 **申請が必要です**

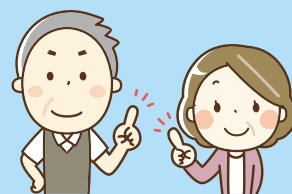
対象者 2019(平成31)年度の住民税(均等割)が課税されていない人

ただし、●住民税(均等割)が課税されている人に扶養されている人 ●生活保護、中国残留邦人等への支援給付の受給者 などは対象外です。

7月中旬ごろから購入対象となる可能性のある人に申請書を発送します。
返送された申請書を市が審査し、対象者に購入引換券を発送します。

申請期限 2020(令和2)年1月20日(月)〔消印有効〕

販売単位 1冊 5,000円分(500円券×10枚)を
4,000円で販売
対象者1人につき、5冊まで購入できます。



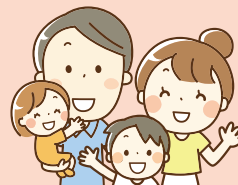
詳細は2ページへ

② 子育て世帯分 **申請は不要です**

対象者 2016(平成28)年4月2日から2019(令和元)年9月30日までに
生まれた子がいる世帯の世帯主

9月中旬ごろから順次対象者に購入引換券を発送します。

販売単位 1冊 5,000円分(500円券×10枚)を
4,000円で販売
対象の子1人につき、5冊まで購入できます。



詳細は4ページへ

①と②のどちらにも該当する人は、両方の条件で購入できます

販売期間 2019(令和元)年10月1日(火)～2020(令和2)年3月1日(日)

※市内の郵便局等で購入できます。購入時には、購入引換券の提示が必要です。

利用期間 2019(令和元)年10月1日(火)～2020(令和2)年3月1日(日)

商品券の販売店舗や利用可能店舗などの詳細は、
松戸市プレミアム付商品券専用ホームページ
(URL <https://premium-gift.jp/matsudo/>)と、
購入引換券に同封の案内で紹介します。



松戸市プレミアム付商品券専用ホームページ



非課税者分

商品券購入対象者

次の全てに該当する人

- ①基準日〔2019(平成31)年1月1日〕に松戸市に住民登録がある
- ②2019(平成31)年度の住民税(均等割)が非課税である
- ③2019(平成31)年度の住民税(均等割)が課税されている人に扶養されていない
- ④生活保護、中国残留邦人等への支援給付を受給していない



**対象者1人につき、5冊の商品券
(25,000円分・販売額20,000円)が購入できます**※1冊ずつ購入できます。

購入対象者診断チャート

※このチャートにあてはまらない場合もあります。



※1 ここでの扶養されている人とは、住民税課税者と生計を一にする配偶者および地方税法の規定による扶養親族並びに同法の規定による青色事業専従者、白色事業専従者をいいます。
※2 ここでの生活保護、中国残留邦人等への支援給付を受給している人とは、2019(平成31)年1月1日から2019(令和元)年10月1日まで継続して受給している人です。

住民税が課税されない年収の目安

【給与収入のみの場合】

区分	年収
単身	1,000,000円以下
夫婦(配偶者を扶養)	1,560,000円以下
夫婦と子1人(配偶者と子1人を扶養)	2,060,000円未満
夫婦と子2人(配偶者と子2人を扶養)	2,560,000円未満

【年金収入のみの場合】

区分		年収
単身	65歳未満	1,050,000円以下
	65歳以上	1,550,000円以下
夫婦(配偶者を扶養)	65歳未満	1,713,334円以下
	65歳以上	2,110,000円以下

ご注意ください

- 申請期間などは**市区町村により異なります**。松戸市以外が申請先となる人は、事前にその市区町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認してください。
- 対象者であるはずなのに申請書が届かない場合は、コールセンター(☎047-711-5580)にお問い合わせください。**申請期限は2020(令和2)年1月20日(月)です**。

商品券の概要

商品券利用までの流れ

1 申請書が郵送で届く

■購入対象となる可能性のある世帯に、7月中旬ごろから申請書を順次発送します。

2 申請書に記入する

- 記入漏れがないよう注意してください。
- 同一世帯の人の分をまとめて申請できます。

今年、松戸市に転入した人、
松戸市から転出予定の人は
5ページもご覧ください。

3 申請書を提出する

**2020(令和2)年1月20日(月)〔消印有効〕までに、
申請書に同封の返信用封筒で返送してください。**

- 松戸市で審査し、購入引換券の交付決定を行います。
- 交付決定前に死亡した場合など、購入引換券を交付できないことがあります。



**郵送で申請の手続きを行ってください。
市役所・支所の窓口では受け付けていません。**



**代理人による申請の際には、申請書の他に必要となる書類があります。
申請書を確認の上、提出してください。**

4 購入引換券が郵送で届く

- 9月中旬ごろから順次発送します。
- 申請時期によっては、商品券販売開始までに購入引換券が届かない場合があります。
余裕をもって申請してください。

5 購入引換券を持参して、商品券販売店舗で商品券を購入する

購入期間 2019(令和元)年10月1日(火)～2020(令和2)年3月1日(日)

- 購入引換券1枚につき、1冊5,000円分(販売額4,000円)を5冊まで購入できます。
- 購入限度額まで購入しなかった場合、購入引換券は上記購入期間内に再度使えるため、
なくさないようにしてください。
- 購入時に本人確認が必要です。本人確認書類を持参してください。
例 運転免許証・健康保険証・購入引換券記載の住所宛てに届いた郵便物など

6 利用可能店舗で商品券を利用する

- 商品券はおつりが出ません。
- 市内の店舗でのみ利用できます。利用可能店舗の詳細は、松戸市プレミアム付商品券専用
ホームページまたは購入引換券に同封の案内をご覧ください。
- 商品券を利用できない商品もあります。
- 商品券の換金や第三者への譲渡は禁止されています。

子育て世帯分商品券の概要

商品券購入対象者

次の全てに該当する人

- ① 下表の基準日に松戸市に住民登録がある
- ② 2016(平成28)年4月2日から2019(令和元)年9月30日までに生まれた子がいる世帯の世帯主



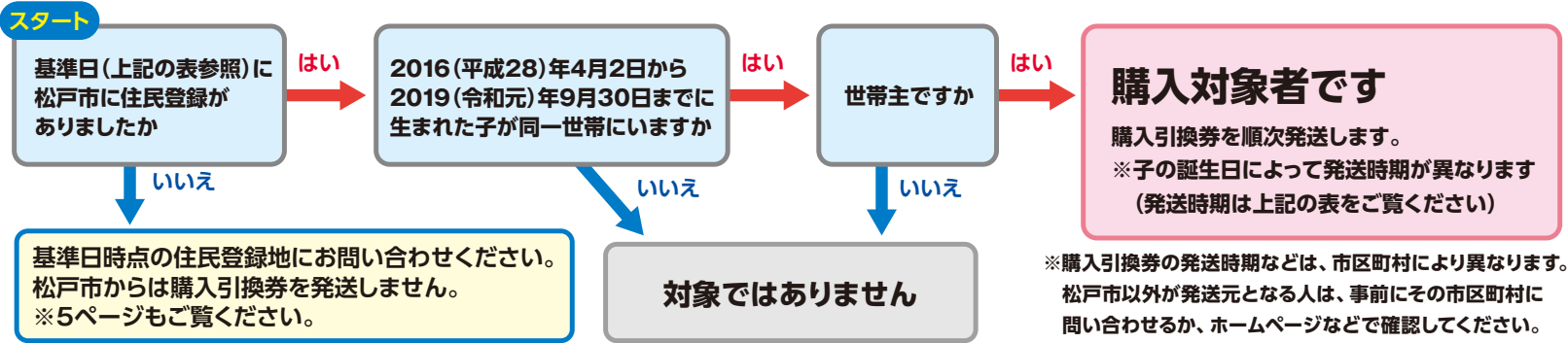
子育て世帯分 基準日

子の誕生日	基準日	購入引換券の発送時期
2016(平成28)年4月2日～2019(令和元)年6月1日	2019(令和元)年6月1日	2019(令和元)年9月中旬ごろ
2019(令和元)年6月2日～2019(令和元)年7月31日	2019(令和元)年7月31日	
2019(令和元)年8月1日～2019(令和元)年9月30日	2019(令和元)年9月30日	2019(令和元)年11月上旬ごろ

対象の子1人につき、5冊の商品券
(25,000円分・販売額20,000円)が購入できます ※1冊ずつ購入できます。

購入対象者診断チャート

※このチャートにあてはまらない場合もあります。



商品券利用までの流れ

- 1 購入引換券が郵送で届く** ※非課税者分とは異なり、申請は不要です。
 - 購入引換券の発送時期は上記の表のとおりですが、出生届の提出時期によっては発送時期が遅れる可能性があります。
 - 対象の子の人数分の郵便が届きます。
- 2 購入引換券を持参して、商品券販売店舗で商品券を購入する**
 - 購入期間** 2019(令和元)年10月1日(火)～2020(令和2)年3月1日(日)
 - 購入引換券1枚につき、1冊5,000円分(販売額4,000円)を5冊まで購入できます。
 - 購入限度額まで購入しなかった場合、購入引換券は上記購入期間内に再度使えるため、なくさないようにしてください。
 - 購入時に本人確認が必要です。本人確認書類を持参してください。
例) 運転免許証・健康保険証・購入引換券記載の住所宛てに届いた郵便物など
- 3 利用可能店舗で商品券を利用する**
 - 商品券はおつりが出ません。
 - 市内の店舗でのみ利用できます。利用可能店舗の詳細は、松戸市プレミアム付商品券専用ホームページまたは購入引換券に同封の案内をご覧ください。
 - 商品券を利用できない商品もあります。
 - 商品券の換金や第三者への譲渡は禁止されています。

今年、松戸市に転入した人、松戸市から転出予定の人へ

- プレミアム付商品券は全国の市区町村で販売されます。
- 購入引換券は、基準日に住民登録のある市区町村が交付します。

松戸市に転入した人

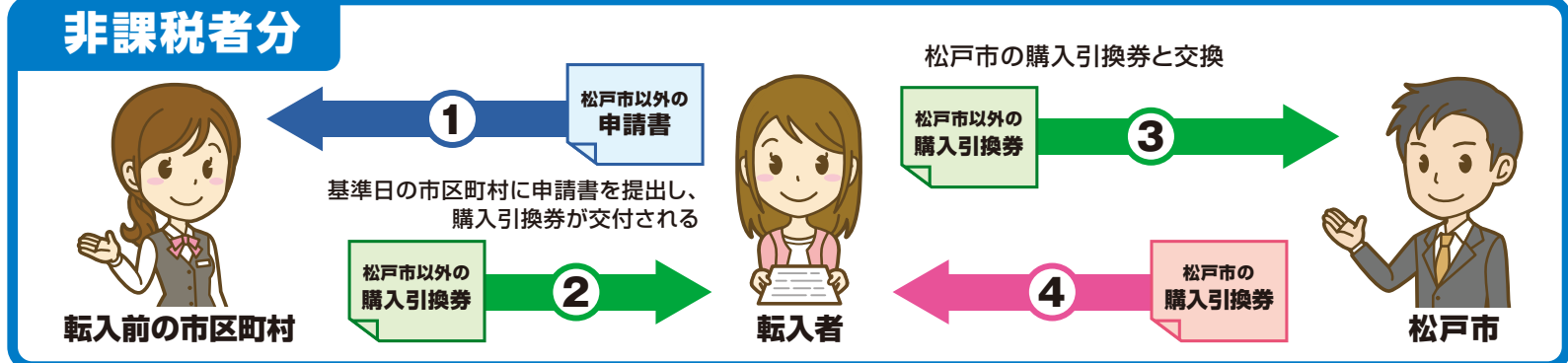
- 基準日以降に松戸市に転入した人は、転入前の市区町村から申請書や購入引換券が発送されます。
- 松戸市のプレミアム付商品券を購入するためには、転入前の市区町村の購入引換券と松戸市の購入引換券を交換する必要があります。
- 購入引換券の交換は、郵送または松戸市役所新館9階の「プレミアム付商品券事業担当室」で受け付けます。詳細はコールセンター(☎047-711-5580)にお問い合わせください。
- **商品券販売店舗や支所では交換できません。**

松戸市から転出予定の人

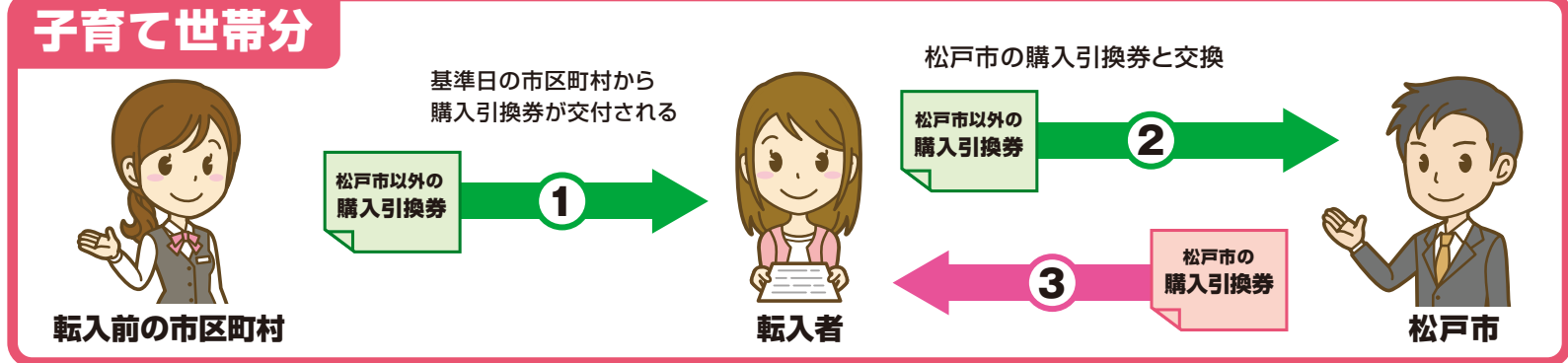
- 基準日以降に松戸市から転出予定で、松戸市から購入引換券を交付された人は、転出先の市区町村で購入引換券の交換が可能です。

松戸市に転入した場合の購入引換券の交換イメージ

非課税者分



子育て世帯分



！ ご注意ください

- **購入引換券は再発行できません！**
- 購入引換券の申請期間、発送時期、商品券の販売・利用期間などは、**市区町村により異なります。**詳細は転入前、転出後の市区町村にお問い合わせください。
- 購入した商品券は**他の市区町村の商品券と交換できません。**

松戸市に住民票がない人へ

- 一定の住居を持たず、いずれの市区町村にも住民票がない人は、基準日以降であっても松戸市で住民登録を行い、条件を満たせば商品券を購入できます。
- DV被害者や児童福祉施設等に入所している児童等、他の市区町村から住民票を移さずに松戸市に住んでいる人は、松戸市で商品券を購入できる場合があるのでご相談ください。
- 東日本大震災の影響により、住民票を避難元市町村に残したまま避難した人で避難先住所に変更があった場合は、必ず届け出てください。届け出がないと、避難元市町村から商品券の購入対象者に連絡できない可能性があります。

Q & A よくある質問

プレミアム付商品券について

Q 1 プレミアム付商品券とは何ですか？

A 1 消費税率の10%への引き上げが、住民税が課税されていない人や子育て世帯に与える影響を緩和し、地域の消費を喚起・下支えすることを目的として販売する商品券です。全国の市区町村で広く実施されます。

Q 2 プレミアム付商品券はどれくらいお得ですか？

A 2 購入引換券1枚につき、1冊5,000円分の商品券を4,000円で5冊まで購入できるため、最大で5,000円分お得です。

非課税者分について

Q 3 2019年1月1日に松戸市に住民登録をしていれば購入できますか？

A 3 対象者となる条件を満たした人のみ購入できます。
【関連項目】2ページ

Q 4 2019年1月1日以降に生まれた人や亡くなった人は対象になりますか？

A 4 1月1日に生まれた人は対象になりますが、1月2日以降に生まれた人は対象になりません。また、1月1日から引換券が発送されるまでの間に亡くなった人も対象になりません。

Q 5 2019年1月1日に松戸市に転入しましたが、転入手続きを1月2日以降にしました。どの市区町村から申請書が発送されますか？

A 5 手続きが1月2日以降でも、実際の転入日が1月1日以前であれば松戸市から発送します。

Q 6 2019年1月2日以降に松戸市に転入しました。どうすればいいですか？

A 6 2019年1月1日に住民登録があった市区町村から申請書が発送されるので、転入前の市区町村にお問い合わせください。

Q 7 外国人ですが、購入の対象になりますか？

A 7 2019年1月1日に住民登録されていて、購入引換券の交付決定時に中長期在留者などであり、要件を満たしている人は対象になります。

Q 8 税の申告において扶養親族等としていない16歳未満の人が家族にいますが、商品券の購入対象者に含まれますか？

A 8 税の申告において扶養親族等としていなくても、生計を一にする両親等の保護者がいて、その保護者の住民税が課税されている場合は、対象になりません。
【関連項目】2ページ

Q 9 合計所得が1,000万円以上の住民税課税者に係る配偶者控除が廃止されましたが、住民税課税者の配偶者は商品券の購入対象に含まれますか？

A 9 配偶者控除が適用されていないとしても、「住民税課税者と生計を一にする配偶者」は対象外となります。【関連項目】2ページ

Q 10 刑務所に入所している人は購入対象になりますか？

A 10 基準日時点で要件を満たしていれば対象になります。家族等に商品券を使用して物品などを購入してもらい、差し入れを依頼するといった使い方が考えられます。

Q 11 申請書はどこでもらえますか？

A 11 購入対象となる可能性のある人には、7月中旬ごろから申請書を順次発送します。



Q 12 2019年1月2日以降に両親と別々に住み始めたのですが、申請書はどこに発送されますか？

A 12 松戸市が申請書を作成する時点で住民票が分かれていれば、それぞれの住所に発送します。

Q 13 市役所や支所の窓口で申請できますか？

A 13 窓口での申請はできません。申請書に同封の返信用封筒で郵送してください。

Q 14 対象者本人以外の人でも申請できますか？

A 14 同一世帯の人や法定代理人等(確認書類が必要)であれば申請できます。

Q 15 申請期限までに申請書を提出しなかった場合、商品券は購入できないのですか？

A 15 申請期限の2020年1月20日(月)〔消印有効〕までに申請がない場合は、購入できません。お早めに申請してください。

Q 16 購入引換券はいつごろ届きますか？

A 16 届いた申請書から審査を行い、9月中旬ごろから順次発送します。申請に不備があると、手続きが遅れる可能性があるので、ご注意ください。

商品券の購入例

非課税者分

世帯主・配偶者の2人世帯で2人とも住民税が非課税の場合



非課税者分として2人分、最大10冊まで商品券が購入できます。

5,000円分×10冊で
50,000円分の商品券を
40,000円で購入できます。

非課税者分&子育て世帯分

世帯主・配偶者・子(0歳)の3人世帯で3人とも住民税が非課税の場合



非課税者分として3人分、子育て世帯分として1人分、最大20冊まで商品券が購入できます。

5,000円分×20冊で
100,000円分の商品券を
80,000円で購入できます。

子育て世帯分

世帯主・配偶者・子(0歳)の3人世帯で住民税課税者である世帯主が配偶者と子を扶養している場合



非課税者分は該当なし、子育て世帯分として1人分、最大5冊まで商品券が購入できます。

5,000円分×5冊で
25,000円分の商品券を
20,000円で購入できます。

※いずれの場合も、商品券は1冊から購入できます。

Q & A よくある質問

子育て世帯分について

Q17 2016年4月1日以前、または2019年10月1日以降に生まれた子がいる世帯は対象になりますか？

A17 対象にはなりません。

Q18 対象の子がいる世帯ですが、申請書が届きません。

A18 非課税者分とは異なり、子育て世帯分は申請不要のため申請書は発送しません。対象となる世帯に購入引換券を発送します。

Q19 海外で生まれた対象の子と2019年9月30日までに帰国しましたが、購入対象になりますか？

A19 海外で出生した場合であっても、2019年9月30日までに帰国して住民登録をしていれば対象になります。帰国日が2019年10月1日以降の場合は対象外です。

Q20 同一世帯に対象の子とその父母・祖父母がいて、世帯主が祖父の場合、購入対象者は誰になりますか？

A20 購入対象者になるのは世帯主のため、祖父が購入対象者です。

Q21 生活保護を受給していて、対象の子がいる世帯は対象外ですか？

A21 非課税者分とは異なり、子育て世帯分は生活保護を受給していても対象になります。

商品券の購入手続きについて

Q22 商品券はどこで購入できますか？

A22 市内郵便局等で購入できます。詳細は、松戸市プレミアム付商品券専用ホームページまたは購入引換券に同封の案内をご覧ください。

Q23 商品券の購入は1回だけですか？

A23 購入限度(購入引換券1枚につき5冊まで)に達するまで、複数回に分けて購入することができます。

Q24 最近松戸市に引っ越してきたため、松戸市以外の購入引換券を持っていますが、商品券は購入できますか？

A24 松戸市の購入引換券と交換することで商品券を購入できます。引換券の交換は、郵送または松戸市役所新館9階の「プレミアム付商品券事業担当室」で受け付けます(平日8時30分～17時)。詳細はコールセンターにお問い合わせください。【関連項目】5ページ

Q25 松戸市から転出する予定ですが、松戸市の購入引換券はどうすればよいですか？

A25 転出先の市区町村の購入引換券と交換することで商品券を購入できます。交換の方法については、転出先の市区町村にお問い合わせください。【関連項目】5ページ

Q26 購入引換券を紛失してしまいましたが、再発行できますか？

A26 原則再発行はできません。

商品券について

Q27 商品券はどこで使えますか？

A27 公募により募集した市内にある店舗で使えます。詳細は、松戸市プレミアム付商品券専用ホームページまたは購入引換券に同封の案内をご覧ください。

Q28 商品券を誰かに譲ることはできますか？

A28 商品券の第三者への譲渡や換金はできません。

Q29 商品券はおつりが出ますか？

A29 おつりは出ません。



Q30 使わなかった商品券は払い戻しできますか？

A30 商品券の払い戻しはできません。利用期間内に利用してください。

Q31 税務調査などにより、後日、商品券の購入対象外であることが判明した場合はどうなりますか？

A31 購入引換券の返還や、商品券の返金手続きが必要になります。詳細はコールセンターにお問い合わせください。

Q32 最近松戸市に引っ越してきましたが、他市区町村で購入した商品券を松戸市の商品券と交換できますか？

A32 他市区町村の商品券と松戸市の商品券を交換することはできません。購入引換券であれば交換することができます。【関連項目】5ページ、Q24

Q33 商品券を紛失してしまいましたが、再発行できますか？

A33 原則再発行はできません。【関連項目】Q26

お住まいの住所を登録していますか？

プレミアム付商品券事業の対象者に円滑に連絡するため、適切に住所登録されている必要があります。以下の届け出が行われているか、ご確認ください。

- 現在お住まいの住所を住民票に登録していますか？
- 引っ越しする際は、郵便局への転居届の提出を忘れずに！



カクニャン

確認にゃん！

※6・7ページは西暦表記で統一しています。

商品券の利用店舗を募集しています



松戸市プレミアム付商品券の利用店舗を募集しています。
応募は松戸市プレミアム付商品券専用ホームページで行えます。
詳細は、松戸市プレミアム付商品券専用ホームページをご覧ください。



松戸市プレミアム付商品券
専用ホームページ

URL <https://premium-gift.jp/matsudo/>

まつどし す がいこくじん 松戸市に住んでいる外国人のみなさんへ

まつどし じゅうみんひょう ひと たんきたいざいしゃ のぞ じゅうみんぜい ひかぜい ねん がつ にち ねん
松戸市に住民票がある人(短期滞在者を除く)で、住民税が非課税であるか、または2016年4月2日から2019年
がつ にち う こ せたいめし まつどし つきしょうひんけん こうにゅう かのうせい
9月30日までに生まれた子がいる世帯主の人は「松戸市プレミアム付商品券」を購入できる可能性があります。
しょうさい
詳細は、✉ mcpremium@city.matsudo.chiba.jp にお問い合わせください。

To Foreign Residents of Matsudo City

If you are a registered resident of Matsudo City (excluding short-term residency) and are exempt from paying residence taxes, or if you have children in your household born between April 2, 2016 and September 30, 2019, you may be eligible to purchase "Matsudo City Premium Vouchers."
For details, please inquire at: ✉ mcpremium@city.matsudo.chiba.jp

致居住松戸市的外籍人士

在松戸市有居民票的人士(除去短期逗留人员), 属于居民税免税者, 或者有2016年4月2日至2019年9月30日期间出生的孩子的家庭的户主, 有可能购买到“松戸市优惠商品券”。
有关详情, 请咨询 ✉ mcpremium@city.matsudo.chiba.jp

마츠도시에 거주하시는 외국인 여러분께

마츠도시에 주민표가 있는 분(단기 체류자 제외) 중에서 주민세가 비과세 또는 2016년 4월 2일부터 2019년 9월30일까지 태어난 자녀가 있으신 세대주께서는 “마츠도시 프리미엄 첨부 상품권”을 구입하실 수 있는 가능성이 있습니다.
자세한 것은 ✉ mcpremium@city.matsudo.chiba.jp 로 문의해 주십시오.

Gửi đến tất cả những người nước ngoài đang sinh sống tại thành phố Matsudo

Những người có thể cư trú tại thành phố Matsudo (ngoại trừ những người tạm trú ngắn hạn) và chủ hộ gia đình được miễn thuế cư trú hoặc có con sinh ra trong khoảng thời gian từ ngày 2/4/2016 đến ngày 30/9/2019 có thể mua “Phiếu mua hàng ưu đãi của thành phố Matsudo”.
Để biết thêm chi tiết, vui lòng liên hệ ✉ mcpremium@city.matsudo.chiba.jp



松戸市プレミアム付商品券の“特殊詐欺”や
“個人情報”の詐取”にご注意ください。



●「プレミアム付商品券」を販売するために、手数料などの振り込みを求めることは、絶対にありません。

●ATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。

申請前にご自宅や職場などに市区町村や内閣府(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市区町村や最寄りの警察署にご連絡ください。

問い合わせ先

申請方法・購入方法などについて

松戸市プレミアム付商品券コールセンター

☎ 047-711-5580 (平日8時30分~17時)

✉ mcpremium@city.matsudo.chiba.jp

制度について

内閣府プレミアム付商品券専用ダイヤル

☎ 0570-02-2036 (平日9時~18時)

IP電話からは 050-3538-4557

FAX 03-5690-5131